

1 高文連第 50 号

平成 31 年 4 月 8 日

各加盟校長 様

京都府高等学校文化連盟

会 長 藤 井 直

(京都府立鴨沂高等学校長)

平成 31 年度京都府高文連等主催行事における個人情報の取扱いについて (依頼)

標記の件について、別紙 1 のとおり取り扱うこととしますのでお知らせします。

つきましては、当趣旨について御了承いただきますとともに、下記により貴校文化系部活動所属生徒等への周知等について、御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 配布文書 別紙 2 参加者の皆さんへ
平成 31 年度京都府高文連等主催行事における個人情報の取扱いについて
- 2 配布対象 貴校文化系部活動所属生徒及び別紙 1 - 1 記載の事業に参加する生徒及び教職員
- 3 参加承諾書 基本的な考え方は別紙 1 のとおりですが、貴校の実態等を勘案の上、対応ください。本連盟へ提出する必要はありません。

(別紙1)

平成31年度京都府高文連等主催行事における個人情報の取扱いについて

京都府高等学校文化連盟

本連盟、本連盟上部組織及び関係機関等（以下「本連盟等」という。）が主催する諸事業において、貴校から参加申込書等が提出された時点で、個人情報（肖像権に関わるものを含む）の取扱いについて参加生徒及び教職員は以下に同意しているものと見なします。

1 本連盟等主催事業

- (1) 京都府高等学校総合文化祭（「優秀校発表会」及び「北部発表会」を含む）
- (2) 全国高校生伝統文化フェスティバル及び茶道フェスティバル
- (3) 丹後高等学校文化祭典
- (4) 中丹学校文化祭
- (5) 一般生徒還元事業
- (6) 各専門部が主管する大会
- (7) 各専門部が主管する指導者・生徒講習会
- (8) 近畿高等学校総合文化祭
- (9) 近畿高等学校総合文化祭京都大会生徒実行委員会
- (10) 近畿高等学校総合文化祭京都大会総合開閉会式及び各部門に係る練習会
- (11) 全国高等学校総合文化祭（「優秀校東京公演」を含む）
- (12) 全国高等学校文芸コンクール
- (13) 全国高校小倉百人一首かるた選手権大会
- (14) 全国高等学校将棋新人大会
- (15) 全国高等学校文化連盟研究大会
- (16) その他募集事業、発表会、展示会及び競技会等

2 個人情報の内容

参加者の氏名、所属学校名、学年、性別、競技及び審査の結果、参加者及び作品の写真及び映像等

3 個人情報の取得方法

- (1) 参加申込書
- (2) 競技・審査結果報告
- (3) 本連盟（各専門部含む）が許可した業者等による記録写真、記録映像
- (4) その他大会及び事業開催に必要な調査等

4 個人情報の利用目的

- (1) プログラム、作品集及び運営に関する文書(実施要項等)等への掲載
- (2) 展示キャプション等の掲示及び会場内アナウンス等
- (3) 広報紙及び記録集等への掲載
- (4) 本連盟及び関係機関等ホームページでの公開
- (5) 報道機関等への提供(この場合、映像、音声又は写真等がテレビ、インターネット、新聞、雑誌等で公開されることがあります。)
- (6) 一般生徒還元事業等に係る傷害保険加入

5 個人情報の利用制限

前項の利用目的以外で使用及び第三者に提供しない。ただし個人情報の保護に関する法律第 23 条第 1 項に定める場合を除く (※)。

6 個人情報の適正管理

- (1) 個人情報は厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じる。
- (2) 管理する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄する。

7 取扱いに係る周知の方法

- (1) 参加者への文書の配布
- (2) 参加団体通知文書(実施要項等)への記載

8 その他

- (1) 緊急時の際、医療機関等との間で個人情報を提供又は収集することがある。
- (2) 演奏、演技、展示及び競技等の写真及び映像について、許可した業者等が撮影することがある。

※ 参考(個人情報の保護に関する法律第二十三条第一～四項)

第二十三条 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

一 法令に基づく場合

二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(別紙2)

参加者の皆さんへ

平成31年度 京都府高文連等主催行事における個人情報の取扱いについて

本連盟等主催の諸事業に参加申込みをされた方の個人情報（肖像権に関わるものを含む）については、次のとおり取り扱われますので御了承ください。

なお、この取扱いは、準備活動、練習、広報活動、開催日における運営等及び関連行事のすべてが対象となります。

1 本連盟等主催事業

- (1) 京都府高等学校総合文化祭（「優秀校発表会」及び「北部発表会」を含む）
- (2) 全国高校生伝統文化フェスティバル及び茶道フェスティバル
- (3) 丹後高等学校文化祭典
- (4) 中丹学校文化祭
- (5) 一般生徒還元事業
- (6) 各専門部が主管する大会
- (7) 各専門部が主管する指導者・生徒講習会
- (8) 近畿高等学校総合文化祭
- (9) 近畿高等学校総合文化祭京都大会生徒実行委員会
- (10) 近畿高等学校総合文化祭京都大会総合開閉会式及び各部門に係る練習会
- (11) 全国高等学校総合文化祭（「優秀校東京公演」を含む）
- (12) 全国高等学校文芸コンクール
- (13) 全国高校小倉百人一首かるた選手権大会
- (14) 全国高等学校将棋新人大会
- (15) 全国高等学校文化連盟研究大会
- (16) その他募集事業、発表会、展示会及び競技会等

2 個人情報の内容

- (1) 参加者の氏名、在学名、学年及び性別
- (2) 入賞・入選及び表彰結果等
- (3) 参加者及び作品の写真及び映像等

3 個人情報の利用目的

- (1) プログラム、作品集及び運営に関する文書(実施要領等)等への掲載
- (2) 展示キャプション等の掲示及び会場内アナウンス等
- (3) 広報紙及び記録集等への掲載
- (4) 本連盟及び関係機関等ホームページでの公開
- (5) 報道機関等への提供(この場合、映像、音声又は写真等がテレビ、インターネット、新聞、雑誌等で公開されることがあります。)
- (6) 一般生徒還元事業等に係る傷害保険加入

4 個人情報の適正管理

取得した個人情報を前項以外に使用することはありません。ただし、緊急時の際、医療機関等との間で提供又は収集することがあります。

5 その他

- (1) 演奏、演技、展示及び競技等の写真及び映像について、許可した業者等が撮影をすることがあります。
- (2) 個人情報の掲載又は提供に関しては、高文連事務局にお問い合わせください。

連絡先・問い合わせ先

京都府高等学校文化連盟事務局 TEL/FAX 075-746-3497/3498